



平成 28 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社アルファ  
代表者名 代表取締役社長 川名 祥之  
(コード番号：3434 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 斉藤 雄一  
(TEL：045-787-8401)

### 自動車用部品に係る米国司法省との合意について

当社は、平成 28 年 9 月 15 日（米国時間）に米国司法省との間で、特定顧客向けの自動車部品（ドアハンドル、キーセット及びステアリングコラムロック）の一部の取引に関し、米国反トラスト法に違反したとして、罰金 9 百万米国ドル（約 9 億円）を支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。

当社グループは、競争事業者との事業提携の下で行われた行為を対象とした米国司法省の調査に全面的に協力してまいりましたが、この度、適用法令、事実関係等を総合的に勘案した結果、米国司法省との間で司法取引契約を締結することを決定したものです。なお、同省に対する協力は、引き続き継続いたします。

本件に伴い、上記金額につきましては、平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算において、特別損失として計上いたします。本件損失の計上による当社平成 29 年 3 月期決算の影響につきましては、本日付で公表しました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりです。

当社グループは、司法省による当該調査を契機に、幹部および従業員へ、社外弁護士による独禁法の研修、e ラーニングを含めた教育を継続的に行い、コンプライアンス体制を充実し、その徹底を推進してまいりました。今後も引き続きコンプライアンスを徹底し、信頼回復に努めて参ります。

また、この度の事態を厳粛に受け止め、代表取締役社長は、月額報酬の 30% を 3 ヶ月、その他の一部取締役も月額報酬の一部を一定期間、自主返上することといたします。

お客様をはじめ、関係の皆様にご多大なるご心配をおかけしますことを深くおわび申し上げます。

以上